

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第86期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 眞一
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045（336）5034番（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 明田 進
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045（336）5034番（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 明田 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	55,320	60,536	63,600	64,486	59,958
経常利益 (百万円)	2,892	2,810	2,698	3,237	4,480
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,373	2,136	2,267	2,238	3,614
包括利益 (百万円)	2,033	2,209	964	1,541	3,821
純資産額 (百万円)	21,891	25,156	25,758	27,637	31,388
総資産額 (百万円)	55,023	54,994	54,266	54,035	57,686
1株当たり純資産額 (円)	628.70	710.71	756.91	808.59	918.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.42	65.19	69.18	68.31	110.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	42.4	45.7	49.1	52.2
自己資本利益率 (%)	12.2	9.7	9.4	8.7	12.8
株価収益率 (倍)	10.5	15.2	10.0	8.0	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,697	2,375	4,936	3,339	7,379
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,213	2,440	1,936	2,438	2,096
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,938	1,530	2,197	1,732	663
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,735	4,194	4,968	4,295	8,776
従業員数 (人)	2,393	2,372	2,406	2,408	2,369
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(162)	(190)	(198)	(201)	(187)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	37,979	40,814	42,642	42,548	40,619
経常利益	(百万円)	2,469	2,474	4,745	2,746	3,065
当期純利益	(百万円)	1,709	1,834	1,484	1,611	2,521
資本金	(百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数	(株)	32,800,000	32,800,000	32,800,000	32,800,000	32,800,000
純資産額	(百万円)	13,344	15,118	16,004	16,669	19,646
総資産額	(百万円)	35,844	37,144	36,348	35,699	39,172
1株当たり純資産額	(円)	407.12	461.25	488.27	508.56	599.37
1株当たり配当額	(円)	9.00	10.00	11.00	13.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	52.15	55.98	45.29	49.15	76.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.2	40.7	44.0	46.7	50.2
自己資本利益率	(%)	13.7	12.9	9.5	9.9	13.9
株価収益率	(倍)	14.6	17.6	15.3	11.1	22.2
配当性向	(%)	17.3	17.9	24.3	26.4	28.6
従業員数	(人)	917	935	946	962	979
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(129)	(156)	(176)	(182)	(175)
株主総利回り	(%)	120.8	157.8	114.1	92.2	277.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	846	1,344	1,036	857	1,980
最低株価	(円)	557	700	594	477	488

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1914年4月 横浜電線製造株式会社（古河電気工業株式会社の前身）が兵庫県尼崎市で鉛蓄電池の製造を開始。
- 1937年12月 古河電気工業株式会社電池製作所を、事業拡充のため横浜市保土ヶ谷区に移転。
- 1950年9月 古河電気工業株式会社より電池製作所の事業を継承し、新たに古河電池株式会社として発足。
- 1951年7月 米国最大の電池メーカー、グールド社と鉛蓄電池の技術援助契約を締結。
- 1952年11月 統計的品質管理の実施成果が特に顕著であると認められデミング賞を受賞。
- 1955年3月 航空機用蓄電池の開発に成功。
- 1960年9月 自動車用鉛蓄電池の第二工場を完成。
- 1960年10月 米国のアルカリ電池メーカーであるソノトーン社と焼結式アルカリ蓄電池の技術援助契約を締結。
- 1960年11月 ポケット式アルカリ電池メーカーである本多電機株式会社と資本及び業務提携をし、ポケット式アルカリ蓄電池の販売を開始。
- 1961年12月 東京証券取引所の市場第二部に株式を上場。
- 1962年4月 焼結式アルカリ蓄電池工場を完成。
- 1966年5月 人工衛星用蓄電池の開発に成功。
- 1970年7月 栃木県今西市（現日光市）に自動車用鉛蓄電池工場を完成。
- 1971年7月 照明設備等の防災設備用電源を開発、量産を開始。
- 1972年8月 東京証券取引所の市場第一部に指定替え。
- 1974年5月 合成樹脂製品の製造及び販売、関連事業に対する投資を定款に追加。
- 1978年9月 福島県いわき市に自動車用鉛蓄電池工場を完成。
- 1983年11月 今市工場の自動車用鉛蓄電池の生産設備一貫化工事が完成、量産を開始。
- 1986年3月 いわき事業所内に開発センターが完成、業務開始。
- 1986年3月 今西市（現日光市）針貝地区に二輪車用鉛蓄電池工場及び電源機器用工場を完成。
- 1986年5月 いわき事業所内にアルカリ蓄電池工場を完成。
- 1986年6月 不動産の売買及び賃貸借を定款に追加。
- 1986年8月 横浜工場を撤収し、今市・いわき両事業所へ展開を完了。
- 1989年9月 横浜工場跡地に本社土地・社屋を取得し移転。
- 1992年6月 電気工事、電気通信工事、機械器具設置工事の設計、施工、請負を定款に追加。
- 1993年2月 いわき事業所内にニッケル・水素電池工場を完成。
- 1993年10月 不動産事業部門の効率化を図るため、旭開発株式会社を吸収合併。
- 1999年3月 小容量ニッケル・水素電池の生産中止。
- 2002年1月 SIAM FURUKAWA CO., LTD.の株式を追加取得し子会社化。
- 2002年10月 高耐食性合金C21の開発に成功。自動車用鉛蓄電池に適用、販売を開始。
- 2003年5月 世界初の宇宙用リチウムイオン電池の開発に成功し、工学実験衛星「はやぶさ」に搭載。
- 2004年8月 鉄道車両用ニッケルカドミウム電池状態監視装置を開発・納入を開始。
- 2006年8月 鉛蓄電池の性能を大幅に改善した「UltraBattery」を開発。
- 2006年12月 保守車両（鉄道）用自動停止装置を開発・納入を開始。
- 2008年6月 風力発電併設蓄電システムの運用開始。
- 2008年7月 自動車用電池に二重蓋を採用し、発売「FB9000シリーズ」。
- 2010年5月 金星探査衛星「あかつき」にリチウムイオン電池を搭載。
- 2010年12月 当社開発のリチウムイオン電池を搭載した工学実験衛星「はやぶさ」が、小惑星から物質を地球に持ち帰るという世界初の快挙に対し、文部科学省より感謝状を授与される。
- 2011年2月 株式会社日本政策投資銀行の環境格付審査で、鉛蓄電池業界では初となる最高ランクを取得。
- 2011年4月 サイクルユース専用長寿命形制御弁方式据置鉛蓄電池を発売「FCP-1000シリーズ」。
- 2012年6月 アイドリングストップ車用バッテリー「ECHNO[エクノ]IS」及びハイブリッド車用補機バッテリー「ECHNO[エクノ]HV」を発売。
- 2013年4月 サイクルユース用制御弁式鉛蓄電池「UB1000」及びアイドリングストップ車用バッテリー「ECHNO[エクノ]ISシリーズ」にキャパシタハイブリッド型鉛蓄電池「UltraBattery」を採用し発売。
- 2013年12月 インドネシアのコングロマリットであるINDOMOBILグループ（Salimグループ）との合併にて自動車用鉛蓄電池の製造会社（PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING）と販売会社（PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES）を設立。
- 2014年6月 発電並びに電気の供給および販売を事業目的に追加することとして定款変更。
- 2014年8月 世界初、紙製容器でできた非常用マグネシウム空気電池「MgBOX（マグボックス）」を凸版印刷株式会社と開発・発表、2014年12月発売開始。
- 2014年12月 当社開発のリチウムイオン電池を搭載した小惑星探査機「はやぶさ2」が打ち上げられた。
- 2015年2月 インドネシアにPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGの自動車用鉛蓄電池工場を完成。

- 2015年 3月 いわき事業所内にて、ふくしま復興と競争力強化へ向けた自動車用鉛蓄電池工場の設備増強を実施し稼働開始。
- 2015年 4月 国内市販向けの自動車用鉛蓄電池等の販売子会社 5社を統合し、古河電池販売株式会社として発足。
- 2015年11月 非常用マグネシウム空気電池「MgBOX（マグボックス）」の開発メンバーが、第6回「ものづくり日本大賞」製品・技術開発部門 経済産業大臣賞を受賞。
- 2015年12月 凸版印刷株式会社と非常用マグネシウム空気電池「MgBOX slim（マグボックススリム）」を開発・発表、2016年 2月発売開始。
- 2016年 9月 ベトナムの蓄電池メーカー DRY CELL AND STORAGE BATTERY JOINT STOCK COMPANYの発行済株式 10.5%を取得。
- 2017年 4月 首都大学東京と次世代リチウムイオン電池開発会社である株式会社ABRIを設立。
- 2018年11月 非常用マグネシウム空気電池「MgBOX（マグボックス）」が「新しい東北」復興ビジネスコンテスト2018において、優秀賞を受賞。
- 2019年 1月 種子島宇宙センター発展への貢献及びロケット開発の推進に対する功績として、宇宙航空開発機構（JAXA）より感謝状を授与される。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、当社の親会社、連結子会社9社、非連結子会社5社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社2社で構成され、主に蓄電池の製造・販売及びこれに付随する事業を展開しており、各社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

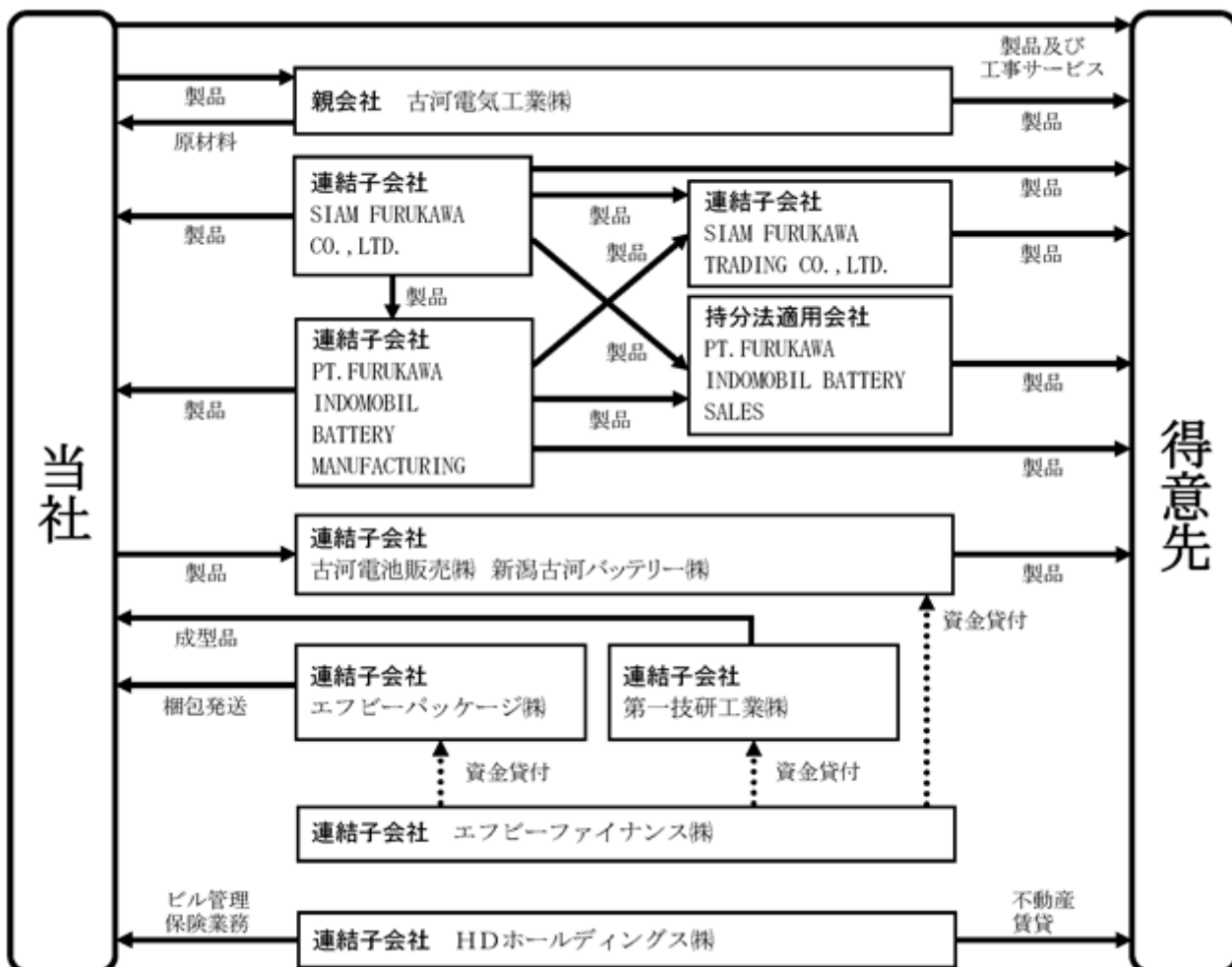
当社において鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、及び整流器等の電源機器の製造、販売、据付工事及びサービス点検を行っているほか、連結子会社のSIAM FURUKAWA CO.,LTD.及びPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGでは当社の技術援助に基づき鉛蓄電池の製造を行っております。

連結子会社の古河電池販売㈱は、当社の製造する鉛蓄電池及びアルカリ蓄電池の一部を販売しております。

このほか、連結子会社のエフビーパッケージ㈱では当社より委託を受け梱包発送業務及び構内運搬を行い、また、連結子会社のエフビーファイナンス㈱は関係会社に資金の貸付を行っております。

なお、親会社の古河電気工業㈱に対しては製品の一部を販売しており、また、親会社からは原材料等の一部の供給を受けております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 古河電気工業(株) (注)3	東京都千代田区	69,395	電線・非鉄圧延品 等の製造及び販売	58.08 (0.77)	当社製品の販売 原材料等仕入 出向...有り
(連結子会社) 古河電池販売(株) (注)4、5	東京都品川区	95	自動車	100	当社製品の販売 役員の兼任...無し
エフピーファイナンス(株)	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区	60	その他	100	関係会社への資金 貸付 役員の兼任...有り
エフピーパッケージ(株)	福島県いわき市	10	その他	100	当社製品の梱包及 び発送 役員の兼任...無し
新潟古河バッテリー(株)	新潟県新潟市 中央区	10	自動車	50.00	当社製品の販売 役員の兼任...無し
第一技研工業(株)	栃木県宇都宮市	41	その他	100	樹脂成型品製造 役員の兼任...無し
HDホールディングス(株) (注)4	東京都品川区	200	不動産	100	不動産賃貸 役員の兼任...無し
SIAM FURUKAWA CO.,LTD. (注)4、5	タイ サラブリ	百万BAHT 240	自動車	100	製品の購入 役員の兼任...無し
SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.(注)5	タイ バンコク	百万BAHT 25	自動車	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任...無し
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING (注)4	インドネシア プルワカルタ	百万IDR 899,732	自動車	51.00	製品の購入 役員の兼任...無し
(持分法適用関連会社) PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES	インドネシア プルワカルタ	百万IDR 48,972	自動車	49.00	役員の兼任...無し

(注)1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 古河電池販売(株)、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.及びSIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

古河電池販売(株)	SIAM FURUKAWA CO.,LTD.	SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.
(1) 売上高 8,014百万円	(1) 売上高 15,573百万円	(1) 売上高 11,682百万円
(2) 経常利益 90百万円	(2) 経常利益 1,350百万円	(2) 経常利益 675百万円
(3) 当期純利益 53百万円	(3) 当期純利益 1,138百万円	(3) 当期純利益 539百万円
(4) 純資産額 544百万円	(4) 純資産額 8,305百万円	(4) 純資産額 1,317百万円
(5) 総資産額 2,013百万円	(5) 総資産額 10,431百万円	(5) 総資産額 2,699百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	1,822 (103)
産業	476 (73)
不動産	4 (1)
報告セグメント計	2,302 (177)
その他	67 (10)
合計	2,369 (187)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
979 (175)	39.4	13.0	5,917,616

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	503 (102)
産業	476 (73)
不動産	- (-)
報告セグメント計	979 (175)
その他	- (-)
合計	979 (175)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外給を含んでおります。

3. 従業員の定年は満60歳に達したときであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、古河電池労働組合と称し、上部団体として全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加入しております。労使関係は相互信頼により円満に推移しております。

なお、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の基本理念と行動指針からなる企業理念に沿って経営を行ってまいります。

基本理念

私たち古河電池は、常に挑戦者であり続けることをスローガンとし、公正と誠実をモットーに、株主、従業員、お客様、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの期待に応えるため、永年にわたり培って来た技術力を核にして、絶え間ない革新を図り、持続的な成長と中長期的企業価値の向上を目指し、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

私たちは挑戦者である。

- ・常に高い倫理観をもち、公正、誠実に行動します。
- ・あらゆる業務において革新、改革、改善に挑戦します。
- ・現場・現物・現実を直視し、ものごとの本質を捉えます。
- ・主体的に考え、互いに協力して迅速に行動し、粘り強くやり遂げます。
- ・組織を超えて対話を重ね、高い目標に向けて相互研鑽に努めます。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2019年5月14日に「古河電池 2019～2021年度 中期経営計画」を発表し、「海外拠点の安定的成長」「次世代電池を含む新商品開発を通じたビジネス創出」「基幹事業としての鉛蓄電池事業の収益向上」「人材育成による革新力の蓄積」を重点施策に定め、中長期的企業価値の向上を目指してまいりました。この間、各施策において具体的な進展はあったものの、特に海外成長の中心であったタイ市場では新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主に新車向けビジネスの売上高が当初の計画を大きく下回ることとなりました。また、今後の市場環境につきましても、新型コロナウイルス感染再拡大など不透明感が残ると想定されます。これらの状況をふまえ、中期経営計画の最終年度である2021年度(2022年3月期)の目標値を、2021年度の連結業績予想値と同値といたします。なお、前述の重点施策など定性的な方向性に変更はなく、引き続きその達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

1. 中長期的な会社の経営戦略について

2011年度からスタートした長期経営ビジョン「Dynamic Innovation 2020」に代わる、2030年をゴールとする長期ビジョンにつきましては、社会情勢の変化や会社の現状を踏まえ、『2030年に古河電池がやりたい姿』を見据えたものといたします。内容につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大が事業に及ぼす影響も慎重に精査したうえで、まとも次第速やかに公表いたします。また、2022年度(2023年3月期)を初年度とする新たな中期経営計画につきましては、市場環境の変化等を勘案したうえで、2021年度(2022年3月期)内にまとめて公表する予定です。

2. 対処すべき課題について

今後の見通しについては、短期的には昨年度より継続する新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックに伴い調達・生産・供給・需要すべての面で影響があるとみられ、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続くと予想されます。予てより自然災害などに対するリスクマネジメントの強化は対処すべき課題と捉え取り組んでまいりましたが、より一層の強化を行ってまいります。また長期的には鉛蓄電池などの既存事業においては国内市場の成長率が鈍化するとともに海外の新興国市場の重要性がより高まってくると予想されます。このような状況下、海外事業の拡大並びに研究開発のための人材育成を重要な課題ととらえ、様々な施策を行ってまいります。

事業別の対処すべき課題は、次のとおりであります。

自動車事業については、新興国市場においてモータリゼーションが進む一方、日本をはじめとする先進国市場においては電動化・自動化・サービス化といった業界の構造変化が進むと予想されます。このような状況下、新興国・先進国それぞれの市場において競争力のある品質やコスト、あるいは機能を実現した製品を新たに開発すること、並びに市場で拡大させるためのマーケティング力の強化を課題ととらえ、実現してまいります。

産業事業については、再生エネルギー関連市場やデータセンター、スマートグリッド向けなどの需要が拡大する一方、価格競争がより一層激化すると予想されます。このような状況下、技術力の強化を目的にマクセル株式会社より事業承継したリチウムイオン電池事業の更なる展開を図ることや、パイポーラ型蓄電池などの競争力のある鉛蓄電池並びに次世代蓄電池の開発・事業化を進めることを課題ととらえ、実現してまいります。

これらの取り組みを通して、古河電池グループが持てる力を最大化し、既存製品の枠を超えて事業領域を拡大させていくとともに、パートナーシップを通じて包括的で安全かつ強靱で持続可能な人々の暮らしを支えてまいります。そして、より一層必要とされ、親しまれる企業を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場の変動による影響について

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループの取引には外貨による輸出・輸入が含まれており、為替相場の変動が当社グループの売上高、売上原価や営業債権、営業債務等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

市場動向によるため顕在化する可能性は高く、また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

外貨での取引を行う場合で取引開始から決済まで期間が長期に及ぶなど、為替変動リスクが高い取引については、為替予約取引を行い、為替変動リスクを回避いたします。

(2) 主要製品に使用される原材料の価格変動について

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループの主要製品に使用される原材料（鉛・ニッケル）は、その価格変動率が大きく、当社グループの売上高、売上原価や営業債権、営業債務等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

市場動向によるため顕在化する可能性は高く、また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

原材料の購入のうち一部についてはコモディティスワップ取引を行い、価格変動リスクを回避しており、また、一部販売先については契約に基づき販売価格を原材料の市場価格に連動させる事でリスクを回避しております。

(3) 海外活動に潜在するリスクについて

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループは、現在海外で生産・販売を行っておりますが、地域によっては政治的及び社会的リスクがあり、当社グループの売上高、売上原価および特別損失や営業債権、営業債務等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

一部地域については過去にクーデターが発生しており、今後も発生する可能性は高いと想定されます。また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

グループBCP（事業継続計画）を的確に構築・実行して業務中断に伴うリスクを最小限に抑えるため、平時から準備しております。

(4) 債権の回収リスクについて

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループは、取引先の業績悪化等により特に取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当社グループの営業外費用や営業債権等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

与信管理の徹底により顕在化の可能性は低いと想定しておりますが、景気動向等により急激に可能性が高まる事も想定しております。また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

取引先の信用リスクに対して細心の注意を払い与信管理体制を強化いたしました。

(5) 大規模災害等の影響について

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループの製造拠点は、国内では栃木県、福島県にあり、海外ではタイ、インドネシアにあります。東日本大震災では、国内の両事業所が少なからず被害を受け、タイの大洪水では、取引先企業の操業停止の影響を受け一時操業停止となりました。今後、地震や風水害などの自然災害、伝染病・感染症の流行による影響を受け、部品供給が不可能、あるいは遅延する恐れがあり、当社グループの売上高、売上原価および特別損益や営業債権、営業債務等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

提出日現在において、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続いており、今後も同様の事象が発生する可能性は高く、また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

BCPを的確に構築・実行して業務中断に伴うリスクを最小限に抑えるため、平時から準備しております。

(6) 金利の上昇について

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが含まれております。したがって、金利上昇により支払利息が増加する可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

市場動向によるため顕在化する可能性は高く、また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

返済期間が長期間になる場合等、金利変動リスクが高い取引については、金利スワップ取引を行い金利変動リスクを回避いたします。

(7) 資産について

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループが保有する資産の一部については時価や事業計画から算定された将来キャッシュ・フローに基づく会計上の見積りにより計上されており、市況や事業環境の悪化によって、当社グループが保有する資産の市場価格が著しく低下する場合や事業計画が達成出来ない場合等においては減損損失や引当金の計上等により当社グループの経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

市場動向や事業計画の状況によるため顕在化する可能性は高く、また時期については常に発生するリスクが考えられます。なお、インドネシア子会社においては当連結会計期間において経常的に営業損失の状態が続いており、保有する資産の減損損失の兆候を識別しております。

対応策

市場動向や事業計画の進捗状況について定期的なモニタリングを行っており、早期の兆候把握に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループの売上高は前期比4,528百万円（7.0%）減少し59,958百万円となりました。

営業利益は前期比1,103百万円増加し4,397百万円（前期は営業利益3,293百万円）、経常利益は前期比1,243百万円増加し4,480百万円（前期は経常利益3,237百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,376百万円増加し3,614百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2,238百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べて3,650百万円増加し57,686百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比100百万円減少の26,297百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、前期末比3,750百万円増加して31,388百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、7,379百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,096百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、663百万円のマイナスとなりました。

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ4,480百万円増加し8,776百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
自動車(百万円)	39,423	4.8
産業(百万円)	16,908	6.0
不動産(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	56,331	5.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	56,331	5.2

- (注) 1. 金額は標準販売価格により表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、主力製品である自動車用蓄電池について、主として見込生産を行っているため、受注高、受注残高について特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
自動車(百万円)	42,250	7.4
産業(百万円)	17,333	6.5
不動産(百万円)	364	15.0
報告セグメント計(百万円)	59,948	7.0
その他(百万円)	9	20.8
合計(百万円)	59,958	7.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
General Motors overseas distribution corporation	-	-	6,294	10.5

前期は総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先が無かったため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a)経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により依然として厳しい状況にあります。

先行きについては、感染症の影響により景気がさらに下振れするリスクがあると想定されます。

我が国経済においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策効果等により一部持ち直しの動きが見られますが、依然として厳しい状況にあります。

また先行きについても、世界経済同様に感染症の影響により景気はさらに下振れするリスクがあると想定されます。

蓄電池業界においては、自動車分野は、長期的には先進国での成長率が鈍化する事が想定され、新興国においては鉛蓄電池の市場は堅調に推移し、重要性がより高まってくと想定されます。

産業分野においても長期的にはデータセンター向け、スマートグリッド向け等の需要は引き続き堅調に推移する事が想定されます。

一方で短期・中期においては感染症の流行によりサプライチェーンに影響を与え、自動車・産業ともに厳しい状況となることが想定されます。

当社グループにおいては、「海外拠点の安定的成長」「次世代電池を含む新商品開発を通じたビジネス創出」「基幹事業としての鉛蓄電池事業の収益向上」「人材育成による革新力の蓄積」を重点施策に定め、中長期的企業価値の向上を目指し推進するとともに、感染症に対しては、各拠点での定期的な消毒やテレワーク等の感染拡大防止策を柔軟に実施する事で事業の継続に努めました。

当社グループの売上高は前期比4,528百万円(7.0%)減少し59,958百万円となりました。これは、主に国内及びタイにおける新車向けの売上減少があった事によります。このうち海外売上高は20,043百万円となり、売上高全体の33.4%となりました。

損益面につきましては、営業利益は自動車用の取り換え需要向けが堅調に推移した事、インドネシアの子会社における収益性の改善等により前期比1,103百万円増加し4,397百万円(前期は営業利益3,293百万円)、経常利益は前期比1,243百万円増加し4,480百万円(前期は経常利益3,237百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,376百万円増加し3,614百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益2,238百万円)となりました。

セグメント別の状況は以下の通りです。

なお、セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高2,806百万円を含み、セグメント利益は営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

自動車の売上高は前期比3,271百万円(6.9%)減の43,974百万円、セグメント利益は前期比1,100百万円(55.2%)増の3,094百万円となりました。これは、主に国内及びタイにおける新車向けの売上減少があったものの、取り換え需要向けは堅調に推移し、加えてインドネシアにおける収益性の改善等があった事によります。

産業の売上高は前期比1,252百万円(6.6%)減の17,612百万円となりました。セグメント利益は前期比38百万円(3.4%)減の1,085百万円となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症による売上減少等があった事によります。

不動産の売上高は前期比47百万円(14.1%)増の384百万円、セグメント利益は前期比51百万円(37.9%)増の186百万円となりました。

その他の売上高は22百万円(2.9%)増の793百万円、セグメント利益は前期比12百万円(27.8%)減の31百万円となりました。

(b)財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べて3,650百万円増加し57,686百万円となりました。

流動資産は、前期末比3,884百万円増加し29,023百万円となり、固定資産は、前期末比233百万円減少の28,662百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、現金及び預金、有価証券の増加などによるものであります。

固定資産のうち、有形固定資産は、前期末比1,329百万円減少の23,123百万円となりました。この減少の主な要因は、減価償却の金額が固定資産の取得を上回ったこと等によるものであります。

投資その他の資産は、前期末比899百万円増加し5,207百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比100百万円減少の26,297百万円となりました。

流動負債は、前期末比166百万円減少の14,688百万円、固定負債は、前期末比65百万円増加の11,609百万円となりました。

有利子負債（短期借入金及び長期借入金の合計額）は、前期末比650百万円減少の6,079百万円となりました。

また、当連結会計年度末における自己資本は、前期末比3,605百万円増加して30,109百万円となり、自己資本比率は、前期末の49.1%から52.2%となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が4,520百万円、減価償却費が2,736百万円、利息及び法人税等の支払額1,226百万円などにより全体としては7,379百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2,049百万円などにより2,096百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出929百万円などにより663百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ4,480百万円増加し8,776百万円となりました。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

(財務政策)

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、投資を目的とした資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、これら運転資金及び設備を目的とした資金につきましては、国内・海外子会社のものを含め当社にて管理しております。

(d) 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2019年5月14日に「古河電池 2019～2021年度 中期経営計画」を発表し、「海外拠点の安定的成長」「次世代電池を含む新商品開発を通じたビジネス創出」「基幹事業としての鉛蓄電池事業の収益向上」「人財育成による革新力の蓄積」を重点施策に定め、中長期的企業価値の向上を目指してまいりました。この間、各施策において具体的な進展はあったものの、特に海外成長の中心であったタイ市場では新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主に新車向けビジネスの売上高が当初の計画を大きく下回ることとなりました。また、今後の市場環境につきましても、新型コロナウイルス感染再拡大など不透明感が残ると想定されます。これらの状況をふまえ、中期経営計画の最終年度である2021年度(2022年3月期)の目標値を以下の通りといたしました。なお、前述の重点施策など定性的な方向性に変更はなく、引き続きその達成を目指してまいります。

指標		2020年度連結業績	2021年度連結業績目標
売上高	(百万円)	59,958	62,500
営業利益	(百万円)	4,397	4,000

4【経営上の重要な契約等】

- (1) インドのEXIDE INDUSTRIES LTD.との間で、四輪車用電池及び二輪車用VRLA電池の技術援助契約を締結しております。四輪車用電池は2005年12月1日に締結し、二輪車用VRLA電池は2007年3月9日に締結しており、両契約とも現在継続中であります。
- (2) 米国のEAST PENN manufacturing co.,inc.との間で、自動車用及び産業用鉛電池にウルトラキャパシタ機能を付与したハイブリッド電池「UltraBattery」の技術援助契約を締結しております。契約期間は2008年8月19日から17年間であります。
- (3) インドのEXIDE INDUSTRIES LTD.との間で、四輪車用ISS電池の技術援助契約を締結しております。2010年2月1日に締結し現在継続中であります。
- (4) 当社は、2020年10月27日開催の当社取締役会において、マクセル株式会社が営む事業のうち、積層ラミネート型リチウムイオン電池事業を会社分割（簡易吸収分割）の方式により当社に承継させることに関する基本契約を締結しました。
詳細は第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社及び当社の関係会社は、自動車及び各種産業用二次電池、電源及び応用機器メーカーとして、電気エネルギーの貯蔵・変換と高効率化に関する研究開発を推進し、鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、リチウムイオン電池及びマグネシウム空気電池、それらの周辺機器及び電源装置の製品開発と環境対応技術の開発を行っております。

また、各種製品の品質・信頼性の改善並びに生産性向上とコストダウンを図るための基盤技術、生産技術、設備技術の開発も積極的に実施しております。

当連結会計年度における研究開発費総額は1,775百万円であります。この中には、グループ外部からの受託研究等費用5百万円が含まれております。受託研究等の費用を除くセグメント別の研究開発費の内訳は自動車902百万円、産業868百万円となっております。

各事業分野別の研究の目的、主要課題及び研究成果は次のとおりであります。

自動車用鉛蓄電池の分野では、顧客要求に応える現用電池の性能改善に加え、国内・海外の環境規制に対応して急速に普及・拡大しているIS（アイドリングストップ）車に適応したIS車用鉛蓄電池（「ECHNO[エクノ] IS UltraBattery」、「ECHNO[エクノ] IS」など）やグローバル標準規格であるEN規格（欧州統一規格）対応品「ECHNO[エクノ] ENシリーズ」の性能向上、コストダウン、ラインナップ拡大による国内・海外の新車メーカー採用の拡大と市販展開の拡大を鋭意進めています。更に2020年には通常車用鉛蓄電池をモデルチェンジしたAltica[アルティカ]シリーズを製品化し、正極/負極活物質の最適化を図り、容量及び始動性能を大幅に向上させたハイグレードクラス、及び充電受け入れ性向上を図り充電制御車対応としたスタンダードクラスを市場投入しました。

産業用蓄電池の分野では、現用電池の性能改善とコストダウンを進めると共に、サイクルユース用制御弁式鉛蓄電池「FCP」シリーズと、産業用キャパシタハイブリッド型鉛蓄電池「UltraBattery」の市場展開と拡販を進めています。FCP型では大規模な系統安定化用サイクル電池として、顧客から求められている“寿命20年”というこれまでにない高い寿命性能に最適な系統安定化用サイクル電池FCP-1000S型を開発しました。また、2019年度に、商用電源の確保が難しい場所で電源が容易に得られるという利便性から、交通用（街路灯、電光掲示板）や計測用（自然環境）、通信用（独立Wi-Fi）に普及が進んでいる独立電源システム向けに最適なサイクルユース用制御弁式鉛蓄電池FC38-12S型を開発しましたが、2020年度はそのシリーズ化としてFC24-12S型を製品化しました。更に次世代型電力貯蔵用蓄電池として、再生可能エネルギー導入時に課題とされる出力変動抑制に寄与する蓄電池として、パイポラ型鉛蓄電池の開発を進めています。

ニッケル・カドミウム蓄電池では、鉄道車両用電池の性能向上と拡販のため実車試験とベンチ試験を進めています。また、顧客要求に対応した電池関連機器の新製品開発や基盤技術・生産技術の向上とコストダウンに向けた取り組みを引き続き進めております。

電源機器の分野では、電源装置の品種拡大と性能向上及び特定用途電源の開発を進めています。

一方、厳しさを増す品質、性能、価格競争に対応するため、各種の規格値を満足させつつ、電池設計の見直しや活物質の利用効率向上による材料のセービング及び耐久性の向上による寿命性能の改善などを図るなど、様々なコストダウンや基盤技術開発に精力的に取り組んでおります。更に、生産技術開発、設備技術開発の取り組みとして、新設備・新生産技術の導入や新材料の適用による工程品質改善、材料ロスの低減、工程屑鉛のリサイクル、工程の見える化などを継続して推進しております。

リチウムイオン電池では、主として産業用リチウムイオンバッテリーユニットの開発と技術展開、用途拡大を進めています。また、2017～2019年度実施のNEDO(国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構)の助成事業成果を活用した低温入出力特性に優れたLTO(チタン酸リチウム)リチウムイオン二次電池の研究開発を行うなど、将来のIS（アイドリングストップ）車用リチウムイオン二次電池適用の可能性に向けた取り組みを進めています。

宇宙用途では、JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）と小型月着陸実証機（SLIM）など次期衛星用電池の開発を継続的に進めると共に、引き続き、小惑星探査機「はやぶさ2」、金星探査機「あかつき」、及び水星磁気圏探査機「みお」の運用を支援しております。

2017年度に当社100%子会社として設立した東京都立大学発ベンチャー株式会社ABRI（Advanced Battery Research Institute）では、三次元規則配列多孔質（3DOM）構造ポリイミドセパレータを用いた、電解液組成によるリチウム金属負極のサイクル特性向上、及びグラフェンを用いた高性能正極材料の研究など、次世代電池の実用化を目指して研究開発を進めております。

新規事業核、新規事業領域の取り組みとして、非常用・防災用マグネシウム空気電池「MgBOX（マグボックス）」、「MgBOX slim（マグボックス スリム）」の用途拡大に取り組んでいます。

そのほか、コンピュータシミュレーション技術の活用では、シミュレーションによる鋳造技術向上、成形技術向上を支援すると共に、詳細な電池設計、熱分析、強度解析などの技術構築と熱流体解析ソフトの導入などを行い、新製造技術導入や製品製作前の設計段階における事前解析・品質確認、3Dプリンタによる3DCAD設計の試作造形、蓄電池特性の改善、鉛のセービング、工場での生産効率向上等に適用し、開発のスピードアップを図っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に自動車、産業セグメントを中心に実施した設備投資の額は2,059百万円であり、その主要なものは次のとおりであります。日本での自動車用電池及び産業用電池において生産合理化のためにそれぞれ294百万円、300百万円の投資を行いました。そのほかに開発部門では、電池の試験研究設備等に対して302百万円の設備投資を実施しました。また、タイでの自動車用電池の製造設備に対して580百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであり、現在休止中の主要な設備はありません。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
今市事業所 (栃木県日光市)	自動車 産業	蓄電池等 生産設備	1,363	1,004	1,096 (147,264) [2,989]	16	222	3,702	335 <40>
いわき事業所 (福島県いわき市)	自動車 産業	蓄電池等 生産設備	2,169	1,126	842 (96,271) [2,780]	387	331	4,857	398 <40>
本社 (神奈川県横浜市保 土ヶ谷区)	自動車 産業	その他設備	463	0	486 (880) [485]	18	19	988	164 <35>
倉敷配送センター (岡山県倉敷市) 他1センター	自動車	物流設備	4	0	180 (4,499)	-	0	184	- <->
今市社員寮 (栃木県日光市) 他1社員寮	自動車 産業	その他設備	139	-	200 (9,075) [1,484]	-	0	341	- <->

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借した土地の面積(㎡)であります。
3. 上記中 外書 は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
HDホールディ ングス(株)	東京都 品川区	不動産	その他 設備	699	-	2,984 (13,708)	-	1	3,685	4 <1>

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記中 外書 は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
SIAM FURUKAWA CO.,LTD.	タイ サラブリ	自動車	蓄電池等生産設備	883	3,713	348 (75,044)	71	12	5,029	1,044 <->
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	インドネシア プルワカルタ	自動車	蓄電池等生産設備	1,296	1,374	1,063 (66,813)	-	27	3,761	200 <->

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記中 外書 は、臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
今市事業所	栃木県 日光市	自動車産業	蓄電池等生産設備	730	-	自己資金及び借入金	2021年 4月	2022年 3月	-
いわき事業所	福島県 いわき市	自動車産業	蓄電池等生産設備	848	-	自己資金及び借入金	2021年 4月	2022年 3月	-
SIAM FURUKAWA CO.,LTD.	タイ サラブリ	自動車	蓄電池等生産設備	592	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については生産品目が多種多様になつており、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	32,800,000	32,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年10月1日	31,000	328,000	155	1,640	-	422

(注) 旭開発株式会社との合併による増加合併比率は、旭開発株式会社の株式(1株の額面金額500円)1株につき当社の株式(1株の額面金額50円)63.266株の割合であります(合併登記日 1994年3月30日)。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	48	114	60	16	10,375	10,639	-
所有株式数 (単元)	-	28,367	8,860	200,039	11,102	67	79,462	327,897	10,300
所有株式数の 割合(%)	-	8.7	2.7	61.0	3.4	0.0	24.2	100.0	-

(注) 自己株式22,086株は「個人その他」に220単元及び「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	187,812	57.30
古河電池取引先持株会	神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川2-4-1	5,319	1.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,958	1.51
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	3,520	1.07
米田 明夫	千葉県我孫子市	2,460	0.75
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	2,370	0.72
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	2,300	0.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,200	0.67
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-1	2,200	0.67
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	2,195	0.67
計	-	215,334	65.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,767,700	327,677	-
単元未満株式	普通株式 10,300	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	327,677	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
古河電池株式会社	神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川2-4-1	22,000	-	22,000	0.07
計	-	22,000	-	22,000	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27	28,445
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	22,086	-	22,086	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様への持続的・安定的な利益還元、及び将来の持続的成長と収益性向上を図るため、企業価値向上につながる国内・海外の設備増強、研究開発の強化等の投資を基本方針としております。配当に関しましては、業績動向、財務体質の強化を総合的に判断して決定すべきものと考えておりますが、1株当たりの配当、配当性向につきましては、株主の皆様のご支援にお応えすべくバランスのとれた検討をすべきものと考えております。なお、当社は、期末に1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会としております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月25日 定時株主総会決議	721	22.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

2011年6月より、執行役員制度を導入し、経営監視機能と業務執行機能を分離し、取締役会は経営の基本方針の意思決定と業務執行を監督する機関として位置付けることにしました。これにより、迅速で効率的な経営を可能にしております。

当社は監査役制度を採用しております。また、定款で取締役の員数を12名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定めております。取締役会を毎月1回定期的に開催し、社外取締役3名を含む取締役12名及び社外監査役2名を含む監査役3名が出席して十分な審議が行われるとともに、監査役の監査機能が適正に働くよう体制を整えております。なお、社外取締役及び社外監査役は、独立の立場からそれぞれ取締役会、監査役会に出席し、経営のモニタリング機能を担っております。

意思決定、業務執行及び内部統制システムについては、上記取締役会のほか、臨時取締役会、常勤監査役が出席する経営会議及び業務連絡会等を開催し、迅速化、効率化が図られており、会計面に関し当社会計監査人である、有限責任監査法人トーマツにより適宜監査を受け、また必要に応じ顧問弁護士よりアドバイスを受ける等、適正な経営が行われる体制としており、当社の経営規模において、適切な体制と判断しております。

当社は会社意思の迅速決定のため、定款で会社法第309条第2項に定める決議要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定めております。また、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

経営者層のマネジメントシステムが適切、妥当、かつ有効であるかを確認し、必要により是正措置を図るため、年2回のマネジメントレビューが行われております。

会計監査人は、年4回、監査役会に対し、監査計画、監査結果報告等を行っております。監査役は、会計監査人に対し監査実施状況の説明を行っており、そのほか、会計監査に関する情報交換や、内部統制の有効性、リスク評価等の意見交換を行っております。また、会計監査人の事業所及び関連会社等の往査には原則立ち会うものとしており、連携を密にしております。

当社の会計監査業務は、有限責任監査法人トーマツ所属公認会計士である矢野浩一氏、中川満美氏が執行しました。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他31名であります。

当社が設置する機関の概要は、以下のとおりであります。

：議長または委員長 ：役員、委員及びオブザーバー

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	コンプライアンス委員会 リスクマネジメント委員会	利益相反管理委員会 指名・報酬委員会
代表取締役社長	小野 眞一			-		
取締役常務執行役員	千葉 徹			-		-
取締役常務執行役員	田口 仁			-		-
取締役上席執行役員	河合 哲也			-		-
取締役上席執行役員	清水 信明			-		-
取締役	江口 直也		-	-	-	
取締役	飯村 北		-	-	-	
取締役	佐藤 達郎		-	-	-	
取締役	中嶋 章文		-	-	-	-
監査役	石崎 俊司		○			-
監査役	小川 幸伸		-		-	-
監査役	木川 真希子		-		-	-
常務執行役員	山本 浩一郎	-		-		-
常務執行役員	上村 高敏	-		-		-
上席執行役員	太田 信一郎	-		-		-
上席執行役員	山本 敏郎	-		-		-
執行役員	新妻 郁浩	-		-		-
執行役員	明田 進	-		-		-
執行役員	川名 毅	-		-		-
執行役員	樋上 俊哉	-		-		-
執行役員	比佐 壮	-		-		-
執行役員	鈴木 孝光	-		-		-
執行役員	蛭田 友喜	-		-		-

(注) 1. 業務連絡会、部門長会議については主要な意思決定機関ではなく、情報共有を図る場である事から上記には含めておりません。

2. コンプライアンス委員会は社会的責任の全う、社会的信用の維持向上、企業価値の増大を目的としております。

リスクマネジメント委員会は事業活動におけるリスクの把握・管理を目的としております。

利益相反管理委員会は親会社との取引内容の合理性等を検証し少数株主の利益の保護を目的としております。

指名・報酬委員会は経営陣幹部および取締役候補者の指名および報酬の決定プロセスの独立性・客観性と説明責任の強化を目的としております。

ロ．内部統制システム整備の状況

1. 「古河電工グループCSR行動規範」を当社役職員の基本行動の規範として掲げております。また、職務の執行が法令等に適合して行われるだけでなく、社会の構成員として適切な行動をとるものとして「コンプライアンス規程」を定めております。当該規程において内部通報制度を設け、コンプライアンス事務局に通報窓口を置くとともに、常勤監査役を匿名窓口として定めており、社外通報窓口も設置しております。重大なコンプライアンス違反がなされたときは、その事実及び対応策を遅滞なく公表するものとしております。また、取締役及び執行役員を委員とするコンプライアンス委員会に、監査役もオブザーバーとして出席して質疑ができるものとしており、適正な運用が図られるようにしております。
2. 内部統制の有効性を確保するために、「内部統制基本規程」を定めております。
3. 「重要文書管理規程」を定めており、当該規程に基づき取締役会議事録等の重要な文書は適切に保管しております。
4. 各部門は所轄業務のリスクを認識しており、経営に重要な影響を与えるリスクが発生した場合は、取締役に報告するものとしております。またリスクマネジメント委員会を設置し、管理体制の整備等を進めております。反社会的勢力に対しては、不当な要求に屈することのないよう、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するものとしております。
5. 取締役会、経営会議のほかに、業務連絡会、部門長会議を開催する等、情報共有化を図る場を設けるとともに、社内ネットを利用した情報共有システムを構築し、職務執行の効率化を図っております。また、中

期事業計画を定めて各取締役の各期の達成すべき目標を明確にし、その結果を評価できるマネジメントレビューを設け、効率的な経営を行えるようにしております。

6. 「関係会社管理業務標準」を定めており、適切な管理、指導が行えるようにしております。
7. 常勤監査役は経営会議・業務連絡会にも出席できるものとしており、経営に係る重要な情報を把握でき、また、社内ネットを利用して生産・営業・品質等に係る重要な情報が取締役と同時に入手できるようにしております。
8. 内部統制システムの整備推進のために、リスク管理部を設置しております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社管理運営の標準等により子会社管理の担当部署を置き、経営状態を把握するために必要となる情報につき定期的に報告を受け、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。

主要な子会社へは役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行うほか、リスク管理部門は、当社監査部門の立場からの子会社管理を実施しております。

また「古河電工グループCSR行動規範」に基づいたグループ・コンプライアンス・ポリシーにより、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めており、リスク管理部門が中心となり、子会社に対しリスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行っております。

監査役監査の状況

第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (3)監査の状況 監査役監査の状況に記載のとおりであります。

内部監査の状況

第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (3)監査の状況 内部監査の状況に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役である江口直也氏が顧問に就任している富士電機株式会社と当社の間には、取引があり、当社が富士電機株式会社の関連会社へ製品の一部を販売し、富士電機株式会社の関連会社から原材料の一部の供給を受けております。また、同氏が社外取締役（監査等委員）に就任しているFDK株式会社は当社の取引先であります。

なお、上記以外には当社と社外取締役及び社外監査役の他の兼職先及び過去の勤務先等との間に、特筆すべき資本・取引関係はありません。

当社と社外取締役江口直也、飯村北、佐藤達郎及び社外監査役小川幸伸、木川真希子の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金4,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当社の内部統制部門は、社外監査役を含む監査役と連携して社内監査を実施しており、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において内部統制の取組み状況報告を行っております。また、監査役会は取締役と社外監査役を含めた監査役との情報交換会を開き、相互連携に努めております。また、当社は独立役員を選任するための独立性に関する基準または方針として、東京証券取引所の定める独立性基準を基に、当社の業務内容、実情等をよく理解し、中立の立場から適切な意見をいただける方、かつ一般株主と利益相反が生じることがない方を候補者としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしており、1年ごとに契約更新しております。

当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社（ただし、古河電池販売(株)、エフビーパッケージ(株)、第一技研工業(株)、HDホールディングス(株)、新潟古河バッテリー(株)および(株)ABRIに限ります。）の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約では、当社および当社子会社が、被保険者である役員に対して損害賠償責任を追及する場合等、一部の場については免責事項としており、また補填の額について免責金額を設けることによって、被保険者である役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長	小野 眞一	1955年4月26日生	1978年4月 防衛庁入庁 1991年11月 同庁退庁 同 年12月 当社入社 2007年6月 産業機器事業本部 アルカリ品質保証部長 2009年6月 技術開発本部企画情報部長 2010年6月 取締役 技術開発本部長 2011年6月 取締役退任 執行役員 技術開発本部長 2012年6月 取締役執行役員 技術開発本部長 2014年6月 取締役常務執行役員 技術開発本部長 2016年6月 取締役専務執行役員 技術開発本部長 2017年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	19,100 株
取締役 常務執行役員 産業機器事業本部長	千葉 徹	1959年12月12日生	1982年4月 古河電気工業株式会社入社 2005年6月 同社金属カンパニー主査 2010年7月 同社金属カンパニー一条事業部条統括営業部主査 同 年8月 古河金属(無錫) 有限公司董事 2012年4月 古河電気工業株式会社 金属カンパニー一条事業部長 2013年4月 同社銅条・高機能材事業部門長 2014年2月 同社セールスマーケティング部門主査 同 年10月 同社より当社出向 2015年4月 当社関西支店長 2016年5月 関西支店長 兼 経営戦略企画室 企画部長 同 年6月 経営戦略企画室長 兼 企画部長 2018年6月 執行役員 経営戦略企画室長 兼 企画部長 同 年12月 古河電気工業株式会社から当社へ転籍 2019年3月 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役社長 兼 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役副社長 2020年6月 上席執行役員 兼 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取 締役社長 兼 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役副社長 2021年6月 上席執行役員 産業機器事業本部長付 兼 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役副社長 同 年同月 取締役常務執行役員 産業機器事業本 部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員 自動車事業本部長 兼 自動車営業統括部長	田口 仁	1963年5月17日生	1987年4月 トリイチ・フード・ビジネス株式会社（現株式会社鳥市商店）入社 1994年8月 同社退社 1994年11月 東日本古河電池販売株式会社（現古河電池販売株式会社）に入社 2000年4月 同社から当社出向 2000年10月 東日本古河電池販売株式会社（現古河電池販売株式会社）から当社へ転籍 2012年6月 中部古河電池販売株式会社（現古河電池販売株式会社）代表取締役社長 2015年4月 古河電池販売株式会社 代表取締役社長 2017年6月 当社自動車営業統括部 市販営業部長兼 物流業務部長 2018年6月 執行役員 自動車営業統括部長 兼 市販営業部長 2020年6月 上席執行役員 自動車営業統括部長 2021年6月 取締役常務執行役員 自動車事業本部長 兼 自動車営業統括部長（現任）	(注)3	1,500株
取締役 上席執行役員 コーポレート本部長	河合 哲也	1961年6月14日生	1984年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 2002年2月 パナソニックブラジル有限会社 取締役 2004年4月 パナソニックブラジル有限会社 常務取締役 2008年7月 松下電池工業株式会社二次電池社（現パナソニック株式会社インダストリアルソリューションズ社） 経理グループGM 2012年1月 三洋電機株式会社出向 エナジー社イオン電池ビジネスユニット事業管理統括部長 2013年4月 パナソニック株式会社オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 経理センター事業経理グループGM 2015年2月 パナソニック株式会社オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 常務 CFO 2019年4月 パナソニック株式会社インダストリアルソリューションズ社 常務 CFO 2020年3月 同社退社 同 年5月 当社入社 同 年6月 取締役執行役員 コーポレート本部長 2021年6月 取締役上席執行役員 コーポレート本部長（現任）	(注)3	200株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 上席執行役員 戦略企画本部長	清水 信明	1961年4月10日生	<p>1986年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社</p> <p>2006年4月 同社 上海松下電池有限公司 総経理</p> <p>2010年10月 パナソニックストレージバッテリー株式会社（現株式会社GSユアサエナジー）代表取締役社長</p> <p>2014年1月 パナソニック株式会社 オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 調達・ロジスティクスセンター 理事</p> <p>2015年4月 パナソニック株式会社 グローバル調達社 調達企画センター 所長</p> <p>2017年4月 パナソニック株式会社 品質・環境本部 環境経営推進部 部長</p> <p>2020年3月 同社退社</p> <p>同 年4月 当社入社</p> <p>同 年11月 執行役員 戦略企画本部長</p> <p>2021年6月 取締役上席執行役員 戦略企画本部長（現任）</p>		-
取締役（非常勤）	江口 直也	1954年8月28日生	<p>1980年4月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社</p> <p>2005年6月 富士電機アドバンステクノロジー株式会社（現富士電機株式会社）エレクトロニクス技術研究所長</p> <p>2006年6月 富士電機システムズ株式会社（現富士電機株式会社）取締役 同 年7月 同社取締役 兼 技術開発本部長</p> <p>2009年4月 兼 富士電機アドバンステクノロジー株式会社（現富士電機株式会社）代表取締役社長</p> <p>同 年10月 兼 富士電機ホールディングス株式会社（現富士電機株式会社）技術開発本部先端技術研究所長</p> <p>2010年4月 富士電機システムズ株式会社（現富士電機株式会社）取締役執行役員常務 兼 技術開発本部長 兼 富士電機ホールディングス株式会社（現富士電機株式会社）技術開発本部副本部長</p> <p>2011年4月 富士電機株式会社 執行役員 兼 技術開発本部長</p> <p>同 年6月 同社取締役執行役員 兼 技術開発本部長</p> <p>2012年6月 同社執行役員 兼 技術開発本部長</p> <p>2014年6月 同社取締役執行役員 兼 技術開発本部長</p> <p>2016年6月 同社執行役員 兼 技術開発本部長</p> <p>2017年4月 同社顧問（現任）</p> <p>同 年6月 FDK株式会社社外取締役 （監査等委員）（現任）</p> <p>同 年6月 当社社外取締役（非常勤）（現任）</p>	（注）3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役（非常勤）	飯村 北	1953年4月14日生	<p>1986年4月 弁護士登録 同 年同月 枳田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 1988年10月 米国Rogers & Wells法律事務所（現Clifford Chance法律事務所）出向 1991年7月 枳田江尻法律事務所復職 1992年1月 同所パートナー 2007年7月 西村あさひ法律事務所入所 同 年同月 同所パートナー 2014年6月 マルハニチロ株式会社 社外取締役（現任） 2016年6月 株式会社ヤマダ電機（現株式会社ヤマダホールディングス） 社外監査役（現任） 2017年2月 株式会社不二越 社外監査役 2019年1月 弁護士法人西村あさひ法律事務所入所 同 年12月 弁護士法人西村あさひ法律事務所退所 2020年1月 名取法律事務所入所（現ITN法律事務所）（現任） 同 年2月 株式会社不二越 社外監査役退任 同 年5月 株式会社三陽商会 社外監査役（現任） 同 年6月 当社社外取締役（非常勤）（現任） 同 年12月 ITN法律事務所 代表弁護士</p>	（注）3	-
取締役（非常勤）	佐藤 達郎	1959年3月26日生	<p>1981年4月 株式会社旭通信社（現株式会社ADKホールディングス）入社 2006年1月 同社クリエイティブ戦略本部長 2008年12月 同社退社 2009年1月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ入社 エグゼクティブ・クリエイティブ・ディレクター 同 年4月 青山学院大学大学院総合文化政策学研究科非常勤講師（現任） 2011年3月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ退社 同 年4月 多摩美術大学美術学部グラフィックデザイン学科教授 2014年4月 多摩美術大学美術学部共通教育センター教授（現任） 2020年6月 当社社外取締役（非常勤）（現任）</p>	（注）3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役（非常勤）	中嶋 章文	1967年10月1日生	1992年4月 古河電気工業株式会社入社 2015年5月 同社生産技術本部生産技術部 ものづくり改革センター長 2017年1月 同社生産技術本部生産技術部企画部長 同 年同月 株式会社古河電工アドバンスエンジニアリング 取締役 同 年6月 古河日光発電株式会社 取締役 同 年同月 古河ライフサービス株式会社 取締役 2019年4月 古河電気工業株式会社戦略本部 経営企画部戦略推進室長 同 年6月 株式会社古河電工アドバンスエンジニアリング 取締役退任 同 年同月 古河日光発電株式会社 取締役退任 同 年同月 古河ライフサービス株式会社 取締役退任 2020年4月 古河電気工業株式会社 戦略本部経営企画部長 同 年6月 当社取締役（非常勤）（現任） 2021年4月 古河電気工業株式会社 コーポレート統括本部経営経営企画部長（現任）	（注）3	-
監査役（常勤）	石崎 俊司	1960年1月17日生	1982年4月 株式会社東日本計算センター入社 1986年3月 同社退社 同 年4月 当社入社 2010年6月 資材部長 2014年2月 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役社長 同 年同月 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役副社長 2017年6月 執行役員 2019年4月 執行役員 戦略企画本部副本部長 同 年11月 執行役員 戦略企画本部副本部長、資材担当 兼 新基幹システム構築プロジェクト 2020年6月 監査役（常勤）（現任）	（注）4	4,500株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役（非常勤）	小川 幸伸	1956年11月13日生	1980年9月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 1984年10月 青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 1989年10月 公認会計士登録 1997年12月 青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）パートナー 2007年8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2017年7月 公認会計士小川幸伸事務所代表（現任） 2019年10月 ティーライフ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年6月 公益財団法人佐々木研究所監事（現任） 同年6月 当社社外監査役（非常勤）（現任）	（注）4	-
監査役（非常勤）	木川 真希子 （現姓 上野）	1954年12月18日生	1977年4月 株式会社集英社入社 2011年6月 同社編集総務部長 2015年8月 同社常勤監査役 同年11月 集英社サービス株式会社 非常勤監査役 同年同月 株式会社一ツ橋企画 非常勤監査役 同年同月 株式会社千代田スタジオ 非常勤監査役 2017年11月 株式会社白泉社 非常勤監査役 同年同月 集英社ビジネス株式会社 非常勤監査役 同年同月 株式会社集英社クリエイティブ 非常勤監査役 2019年8月 株式会社集英社 常勤監査役退任 同年11月 集英社サービス株式会社 非常勤監査役退任 同年同月 株式会社一ツ橋企画 非常勤監査役退任 同年同月 株式会社千代田スタジオ 非常勤監査役退任 同年同月 株式会社白泉社 非常勤監査役退任 同年同月 集英社ビジネス株式会社 非常勤監査役退任 同年同月 株式会社集英社クリエイティブ 非常勤監査役退任 2020年6月 当社社外監査役（非常勤）（現任）	（注）4、5	-
計					25,300株

- （注）1．取締役江口直也、飯村北、佐藤達郎は、社外取締役であります。
2．監査役小川幸伸、木川真希子は、社外監査役であります。
3．2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から第87期定時株主総会終結の時まで
4．2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から第89期定時株主総会終結の時まで
5．監査役木川真希子の戸籍上の氏名は、上野真希子であります。

社外役員の状況

イ．社外役員の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ．各社外役員の状況及び当社との関係

各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりであります。

<p>社外取締役 江口 直也</p>	<p>江口直也氏は、先端技術分野、技術開発部門における豊富な経験および実績ならびに製造業の経営者としての広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担って頂けるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は、過去に当社の取引先である富士電機株式会社の業務執行者でありましたが、当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。</p>
<p>社外取締役 飯村 北</p>	<p>飯村北氏は、弁護士としての公正・中立な立場から豊富な経験と広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担って頂けるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の兼職先であるITN法律事務所・株式会社ヤマダホールディングス・マルハニチロ株式会社および株式会社三陽商会と当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。</p>
<p>社外取締役 佐藤 達郎</p>	<p>佐藤達郎氏は、広告業界や大学教育分野での豊富な経験と広い見識ならびに執筆・講演・企画・コンサル等幅広い分野での実績を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担って頂けるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の兼職先である多摩美術大学および青山学院大学と当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。</p>
<p>社外監査役 小川 幸伸</p>	<p>小川幸伸氏は、監査法人における監査業務としての豊富な経験と広い見識およびに公認会計士としての財務会計に関する知見を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外監査役として適切な役割を担って頂けるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の兼職先である公認会計士小川幸伸法律事務所・ティーライフ株式会社および公益財団法人佐々木研究所と当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。</p>
<p>社外監査役 木川 真希子</p>	<p>木川真希子氏は、集英社およびグループ各社における監査役としての監査業務に関する豊富な経験と広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外監査役として適切な役割を担って頂けるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は過去に集英社およびグループ各社における監査役を務めていましたが、当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。</p>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部統制部門は、社外監査役を含む監査役と連携して社内監査を実施しており、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において内部統制の取組み状況報告を行っております。また、監査役会は取締役と社外監査役を含めた監査役との情報交換会を開き、相互連携に努めております。また、当社は独立役員を選任するための独立性に関する基準または方針として、当社の定める独立性基準を基に、当社の業務内容、実情等をよく理解し、中立の立場から適切な意見をいただける方、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない方を候補者としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名で、1名が社内出身の常勤監査役、2名が当社とは特別の利害関係のない社外の非常勤の監査役です。各監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役はその他重要な会議にも出席し、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しています。社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を活かし、独立的な視点で必要な意見を述べています。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石崎俊司	9	9
小川幸伸	9	9
木川真希子	9	9

2020年6月25日就任後の出席状況を記載しております。

監査役会の主な検討事項

- ・ 監査方針及び監査計画
- ・ 監査役の業務分担
- ・ 会計監査人の評価と選定

常勤監査役の監査状況

常勤監査役は、経営会議その他重要な会議に出席するほか、本社部門、事業所、支社、国内外の関連会社の往査、内部統制部門との情報交換等も行い、その内容を監査役会に報告しております。

内部監査の状況

当社は、リスク管理部（3名）を設け、内部統制を推進するとともに、そのモニタリングを行い、監査役監査に協力しております。

監査役、リスク管理部及び会計監査人は、年間監査計画や監査報告の定期的な情報交換のほか、随時意見交換を行って密接に連携をとり、お互いの監査業務をより実効性のあるものとするよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1年間

(注)株主総会の決定により就任した日から起算し、当連結会計年度の株主総会における異動の決定までの年数となります。

c. 業務を執行した公認会計士

矢野 浩一

中川 満美

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他31名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合等、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

監査役会は、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、速やかに新たな会計監査人候補者を検討いたします。新たな会計監査人候補者の検討に際しては、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受

け、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討し、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、2020年6月25日に開催した第86期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として有限責任監査法人トーマツが選定されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「会計監査の状況 g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容を参照ください。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準・監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、海外ネットワーク、不正リスクへの対応等を監査役会で決定した監査法人の評価基準に照らし、総合的に判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下の通り異動しております。

第85期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

第86期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1. 提出理由

当社は、2020年5月19日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、株主総会に提出する議案の内容を決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1982年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月25日開催予定の第85期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、会計監査人として新たに有限責任監査法人トーマツを選任する議案の内容を決定したものであります。

監査役会が、有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、品質管理体制、独立性、専門性、効率性、グローバルでの監査体制を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていることに加えて新たな視点での監査を期待できること、また親会社と同じ会計監査人であるため、同じ視点による監査ができ効率的であることから、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	3	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	3	43	-

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	7	-	-	-
計	7	-	-	-

前連結会計年度においては当社の前監査公認会計士(EY新日本有限責任監査法人)等と同一のネットワーク(Ernst & Young)、当連結会計年度においては現監査公認会計士(有限責任監査法人トーマツ)等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬を記載しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社、当社グループの業態や事業規模等を考慮し、業務執行部門と協議検証した監査工数の見積りや過去の実績等を勘案したうえで報酬金額を検討し、取締役会の承認、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由(会社法第399条第1項)

会計監査人の監査計画に基づいた監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検査と評価、報酬の根拠となる見積もりの算出根拠に対し、監査役会で報酬額の妥当性について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議し、2021年4月28日開催の取締役会において、決定方針を一部変更しております。決定方針を決議および一部変更した取締役会の開催前に、予め決定方針の内容について、独立社外取締役を中心に構成される指名・報酬委員会において審議を行っております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、その報酬の内容が決定方針と整合しており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、決定方針の概要は次の通りです。

・取締役報酬等の基本的考え方

取締役の報酬等については、企業業績、企業価値の向上に資すること、多様で優秀な人材を確保できる水準であること、透明性の高いプロセスを経て決定されることを基本として設計しております。

・個人別報酬の（次の事項の）決定に関する方針

() 固定報酬の額又は数の算定方法

金銭による固定報酬は、取締役としての報酬、代表取締役としての報酬、執行役員としての報酬で構成されております。このうち、執行役員としての報酬は、役位と職責および前期の業績等を評価のうえ決定しております。

() 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法

業績連動報酬は、業務執行取締役の各役位の職責等を踏まえ、原則として、執行役員としての役位が高くなるに応じて、業績指標との連動性が大きくなる設定としております。

業績指標としては、安定的な株主配当原資確保と成長性の観点より親会社株主に帰属する当期純利益の対前年達成度および本業による収益性の確保との観点より連結営業利益の目標達成度〔100%未満、100%以上105%未満、105%以上〕との組合せにより導いた評価点に基づいて業績連動報酬を算出しております。

業績指標である親会社株主に帰属する当期純利益の対前年達成度は161%、連結営業利益の目標達成度133%でありました。

() 非金銭報酬（株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法

当社は中長期のインセンティブとして株式報酬を採用しておりませんが、取締役報酬制度見直しの一環として、導入を検討しております。

() 個人別報酬における割合

当社の現在の取締役報酬は固定報酬と業績連動報酬となっております。なお、取締役報酬制度見直しの一環として、執行役員としての役位が高くなるに応じて業績連動報酬および株式報酬の報酬構成比率が高まる制度の導入を検討しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は2010年6月29日開催の定時株主総会において月額200万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は2009年6月25日開催の定時株主総会において月額300万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定について第三者への委任は行っておりません。

取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	136	50	86	-	15
(うち社外取締役)	(13)	(13)	(-)	(-)	(4)
監査役	24	24	-	-	7
(うち社外監査役)	(9)	(9)	(-)	(-)	(4)

(注) 1. 当社は非金銭報酬は採用しておりません。

2. 上記には、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名および監査役4名を含めております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資株式.....株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る事を目的とした投資株式。なお、当社は純投資株式には投資いたしません。

純投資目的以外の株式.....業務提携、取引の維持・強化を目的とした投資株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1. 保有方針

業務提携、取引の維持・強化を目的とし、取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案しております。

2. 保有の合理性を検証する方法

以下の定性・定量項目をもとに総合的に合理性を検証しております。なお、検証項目については、今後も継続して検討いたします。

	項目名	備考
定性項目	取得の経緯	-
	保有目的	-
	取引関係の有無	-
	保有しない場合のリスク	-
定量項目	受取配当金、配当利回り	-
	株式評価損益	評価損益については貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上されております。
	WACC対比定量効果	受取配当金がWACC（加重平均資本コスト）に見合っているかを検証しております。

3. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性に加え毎期所管部門へ保有の必要性についても確認し、総合的に保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	116
非上場株式以外の株式	18	2,537

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会に入会しており、毎月一定の金額を拠出し、株式を購入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	12

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	141,000	141,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・ 同社株式は、当社自動車事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	無
	708	364		
トヨタ自動車(株)	37,500	37,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・ 同社株式は、当社自動車事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部株式を売却しているため株式数が減少しております。 	無
	323	243		
能美防災(株)	72,000	72,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・ 同社株式は、当社産業事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	無
	154	144		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小松製作所	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・ 同社株式は、当社自動車事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	無
	136	71		
富士電機(株)	28,000	28,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・ 同社株式は、当社産業事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	有
	129	68		
いすゞ自動車(株)	60,009	56,164	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・ 同社株式は、当社自動車事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先持株会に入会しており、毎月一定の金額を拠出し、株式を購入しているため株式数が増加しております。 	無
	71	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日野自動車(株)	70,000	70,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・ 同社株式は、当社自動車事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	無
	66	40		
東日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・ 同社株式は、当社産業事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	無
	39	40		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	70,000	70,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引銀行として関係の強化を図るため。 ・ 同社株式は、当社事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	無
	31	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・同社株式は、当社産業事業活動の円滑化のため保有しております。 ・同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	30	36		
アークランドサカモト(株)	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・同社株式は、当社自動車事業活動の円滑化のため保有しております。 ・同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	17	9		
ホーチキ(株)	12,000	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・同社株式は、当社産業事業活動の円滑化のため保有しております。 ・同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	16	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東邦銀行	32,000	32,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引銀行として関係の強化を図るため。 ・同社株式は、当社事業活動の円滑化のため保有しております。 ・同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	有
	7	8		
澁澤倉庫(株)	3,400	3,400	<ul style="list-style-type: none"> ・事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・同社株式は、当社産業事業活動の円滑化のため保有しております。 ・同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	有
	7	6		
F D K(株)	4,400	4,400	<ul style="list-style-type: none"> ・事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・同社株式は、当社産業事業活動の円滑化のため保有しております。 ・同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 <p>定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載ませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	無
	6	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北海電気工事(株)	6,955	6,955	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。 ・ 同社株式は、当社産業事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 同社株式については、WACCを踏まえた配当の定量効果に加え経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。 定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	4	4		
日本電信電話(株)	-	12,400	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため保有しておりましたが、当期において全株式を売却しております。 	無
	-	31		
K D D I(株)	-	4,200	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため保有しておりましたが、当期において全株式を売却しております。 	無
	-	13		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,662	5,852
有価証券	1,632	2,923
受取手形及び売掛金	12,255	12,080
電子記録債権	1,080	1,049
商品及び製品	2,540	2,288
仕掛品	2,856	2,862
原材料及び貯蔵品	1,363	1,285
その他	1,761	1,689
貸倒引当金	13	7
流動資産合計	25,139	29,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,754	18,144
減価償却累計額	10,710	11,105
建物及び構築物(純額)	7,044	7,038
機械装置及び運搬具	36,530	36,379
減価償却累計額	28,319	29,135
機械装置及び運搬具(純額)	8,211	7,244
工具、器具及び備品	7,842	7,724
減価償却累計額	7,194	7,019
工具、器具及び備品(純額)	648	704
土地	7,372	7,256
リース資産	995	939
減価償却累計額	371	418
リース資産(純額)	623	521
建設仮勘定	553	358
有形固定資産合計	24,453	23,123
無形固定資産		
リース資産	10	11
その他	124	320
無形固定資産合計	135	331
投資その他の資産		
投資有価証券	2,2137	2,3130
繰延税金資産	2,026	1,928
その他	166	171
貸倒引当金	23	22
投資その他の資産合計	4,307	5,207
固定資産合計	28,896	28,662
資産合計	54,035	57,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,698	3,926
電子記録債務	2,360	2,170
短期借入金	4,261	3,410
リース債務	135	117
未払法人税等	520	743
未払消費税等	430	478
賞与引当金	672	890
環境対策引当金	2	0
設備関係支払手形	17	18
設備関係電子記録債務	243	327
その他	2,510	2,604
流動負債合計	14,854	14,688
固定負債		
長期借入金	2,467	2,668
リース債務	568	477
繰延税金負債	795	793
環境対策引当金	2	1
退職給付に係る負債	7,021	7,036
資産除去債務	53	54
その他	634	577
固定負債合計	11,543	11,609
負債合計	26,398	26,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	653	653
利益剰余金	22,847	26,036
自己株式	11	11
株主資本合計	25,130	28,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	578	1,386
繰延ヘッジ損益	71	10
為替換算調整勘定	949	398
退職給付に係る調整累計額	82	4
その他の包括利益累計額合計	1,373	1,790
非支配株主持分	1,133	1,279
純資産合計	27,637	31,388
負債純資産合計	54,035	57,686

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	64,486	59,958
売上原価	2 49,132	2 43,537
売上総利益	15,354	16,420
販売費及び一般管理費		
販売費	1 2,910	1 2,901
一般管理費	1, 2 9,150	1, 2 9,122
販売費及び一般管理費合計	12,060	12,023
営業利益	3,293	4,397
営業外収益		
受取利息	28	13
受取配当金	126	100
家賃従業員負担金	65	65
持分法による投資利益	1	8
為替差益	-	48
投資事業組合運用益	2	64
その他	163	94
営業外収益合計	389	395
営業外費用		
支払利息	382	269
投資有価証券売却損	9	-
為替差損	2	-
その他	51	42
営業外費用合計	445	312
経常利益	3,237	4,480
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 26
投資有価証券売却益	259	34
特別利益合計	259	60
特別損失		
固定資産売却損	-	4 14
固定資産処分損	5 3	5 6
減損損失	6 153	-
災害による損失	7 54	-
投資有価証券評価損	516	-
特別損失合計	729	20
税金等調整前当期純利益	2,767	4,520
法人税、住民税及び事業税	1,134	1,210
法人税等調整額	49	158
法人税等合計	1,084	1,051
当期純利益	1,682	3,469
非支配株主に帰属する当期純損失()	556	145
親会社株主に帰属する当期純利益	2,238	3,614

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,682	3,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	540	817
繰延ヘッジ損益	61	81
為替換算調整勘定	579	619
退職給付に係る調整額	119	77
持分法適用会社に対する持分相当額	1	5
その他の包括利益合計	141	351
包括利益	1,541	3,821
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,054	4,031
非支配株主に係る包括利益	513	210

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	653	20,969	11	23,251
当期変動額					
剰余金の配当			360		360
親会社株主に帰属する当期純利益			2,238		2,238
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,878	-	1,878
当期末残高	1,640	653	22,847	11	25,130

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,112	9	418	36	1,558	948	25,758
当期変動額							
剰余金の配当							360
親会社株主に帰属する当期純利益							2,238
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	534	61	530	118	184	185	1
当期変動額合計	534	61	530	118	184	185	1,879
当期末残高	578	71	949	82	1,373	1,133	27,637

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	653	22,847	11	25,130
当期変動額					
剰余金の配当			426		426
親会社株主に帰属する当期純利益			3,614		3,614
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,188	0	3,188
当期末残高	1,640	653	26,036	11	28,318

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	578	71	949	82	1,373	1,133	27,637
当期変動額							
剰余金の配当							426
親会社株主に帰属する当期純利益							3,614
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	808	81	551	77	416	145	562
当期変動額合計	808	81	551	77	416	145	3,750
当期末残高	1,386	10	398	4	1,790	1,279	31,388

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,767	4,520
減価償却費	2,716	2,736
減損損失	153	-
災害による損失	54	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	6
受取利息及び受取配当金	155	113
支払利息	382	269
持分法による投資損益(は益)	1	8
投資有価証券売却損益(は益)	249	34
投資有価証券評価損益(は益)	516	-
投資事業組合運用損益(は益)	2	64
有形固定資産除却損	3	6
有形固定資産売却損益(は益)	0	12
売上債権の増減額(は増加)	1,143	118
たな卸資産の増減額(は増加)	554	207
仕入債務の増減額(は減少)	752	101
賞与引当金の増減額(は減少)	23	218
環境対策引当金の増減額(は減少)	8	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	65
未払消費税等の増減額(は減少)	89	55
その他	217	433
小計	4,778	8,491
利息及び配当金の受取額	155	113
利息の支払額	387	265
法人税等の支払額	1,161	961
災害による損失の支払額	45	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,339	7,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,860	2,049
無形固定資産の取得による支出	12	198
有形固定資産の売却による収入	0	33
投資有価証券の取得による支出	35	11
投資有価証券の売却による収入	345	47
投資事業組合からの分配による収入	31	89
その他	92	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,438	2,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	706	929
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	2,624	1,525
リース債務の返済による支出	153	138
配当金の支払額	360	426
非支配株主からの払込みによる収入	701	357
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,732	663
現金及び現金同等物に係る換算差額	159	138
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	672	4,480
現金及び現金同等物の期首残高	4,968	4,295
現金及び現金同等物の期末残高	4,295	8,776

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名

古河電池販売(株)
エフビーファイナンス(株)
エフビーパッケージ(株)
新潟古河バッテリー(株)
第一技研工業(株)
HDホールディングス(株)
SIAM FURUKAWA CO.,LTD.
SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)フジハイテックス
本多電機(株)(東京)
本多電機(株)(いわき)
(有)エフビー宮崎
(株)ABRI

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES

(2) 持分法を適用しない関連会社

島田鋳産(株)
東京整流器(株)

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.(12月31日)、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.(12月31日)及びPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.及びPT.FURUKAWA INDOMOBILBATTERY MANUFACTURINGについては、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALESの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資

原価法を採用しております。ただし、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することと

しております。また組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

□ デリバティブ

時価法

八 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、連結子会社は主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

八 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年および10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生翌連結会計年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...コモディティスワップ

ヘッジ対象...原材料

ハ ヘッジ方針

当社グループは、コモディティスワップ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段とに高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

<連結子会社における有形固定資産の減損損失のリスク>

(1) 連結財務諸表に計上した金額

機械装置及び運搬具	1,374百万円
建物及び構築物	1,296百万円
土地	1,063百万円
工具、器具及び備品	27百万円
建設仮勘定	3百万円
ソフトウェア	0百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

概要

連結子会社であるPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは継続して営業損失となっており、自動車鉛蓄電池の製造工場に係る有形固定資産について、減損の兆候を識別しているものの、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため減損損失を認識しておりません。資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画については過去の実績と将来の趨勢に関する経営者の評価を基礎としており、不確実性があります。

見積り金額の算出方法

経営者によって承認された事業計画により割引前将来キャッシュ・フローを算出しております。

見積り金額の算出に用いた主要な仮定

過去の実績や市場の動向等を基礎とした将来の販売数量の増加、販売単価、直接原価等に関する仮定を使用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、2022年3月期の利益剰余金期首残高が133百万円減となります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に表示しておりました「補助金収入」は金額的必要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「補助金収入」は80百万円であります。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は金額的必要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「投資事業組合運用益」は2百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「補助金収入」は80百万円であります。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「補助金の受取額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「補助金の受取額」は80百万円であります。

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合運用損益(は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資事業組合運用損益(は益)」は2百万円であります。

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合からの分配による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資事業組合からの分配による収入」は31百万円であります。

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「有形固定資産の売却による収入」は0百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 流動資産の「その他」には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	115百万円	40百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	409百万円	413百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	884百万円	856百万円
荷造及び運送費	1,873	1,900
貸倒引当金繰入額	11	1
役員従業員給与手当	2,937	3,011
賞与引当金繰入額	250	315
退職給付費用	238	285
消耗品費	162	235
租税公課	2,166	2,028

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,652百万円	1,770百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
土地	-	26
計	0	26

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	-	3
土地	-	7
計	-	14

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	1	3
工具、器具及び備品	0	0
計	3	6

6 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
静岡県浜松市	遊休資産	土地	121
福島県いわき市	遊休資産	機械装置	32

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(153百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地121百万円及び機械装置32百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または備忘価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額による正味売却価額で評価し、機械装置については今後の使用が見込まれないため備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

7 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月に発生した台風19号による被害に伴う棚卸資産の損害および設備の修復等として災害による損失54百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,037百万円	1,048百万円
組替調整額	272	34
税効果調整前	764	1,014
税効果額	224	197
その他有価証券評価差額金	540	817
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	120	133
組替調整額	31	15
税効果調整前	89	117
税効果額	27	36
繰延ヘッジ損益	61	81
為替換算調整勘定：		
当期発生額	579	619
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	107	42
組替調整額	51	62
税効果調整前	159	104
税効果額	39	26
退職給付に係る調整額	119	77
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	5
その他の包括利益合計	141	351

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,800,000	-	-	32,800,000
合計	32,800,000	-	-	32,800,000
自己株式				
普通株式	22,059	-	-	22,059
合計	22,059	-	-	22,059

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日定 時株主総会	普通株式	360	11	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日定 時株主総会	普通株式	426	利益剰余金	13	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,800,000	-	-	32,800,000
合計	32,800,000	-	-	32,800,000
自己株式				
普通株式	22,059	27	-	22,086
合計	22,059	27	-	22,086

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日定 時株主総会	普通株式	426	13	2020年3月31日	2020年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日定 時株主総会	普通株式	721	利益剰余金	22	2021年3月31日	2021年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,662百万円	5,852百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資（有価証券）	1,632	2,923
現金及び現金同等物	4,295	8,776

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「機械装置及び運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」であります。

(イ) 無形固定資産

「ソフトウェア」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	10	10
1年超	99	89
合計	110	99

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券は公社債であり市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、原材料の価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティスワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主に営業推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原材料の価格変動リスクを抑制するためにコモディティスワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び限度額等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は取締役会に報告しております。

有価証券については、短期間で決済される格付の高い公社債のみを取引の対象としているため、リスクは僅少であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においてはCMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません（注）2．参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,662	2,662	-
(2) 有価証券	1,632	1,632	-
(3) 受取手形及び売掛金	12,255	12,255	-
(4) 電子記録債権	1,080	1,080	-
(5) 投資有価証券	1,596	1,596	-
資産計	19,228	19,228	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,698	3,698	-
(2) 電子記録債務	2,360	2,360	-
(3) 短期借入金	4,261	4,261	-
(4) 設備関係支払手形	17	17	-
(5) 設備関係電子記録債務	243	243	-
(6) 長期借入金	2,467	2,392	74
負債計	13,049	12,974	74
デリバティブ取引(*)	(102)	(102)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 設備関係支払手形、(5) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	541

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,658	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	1,632	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,255	-	-	-
電子記録債権	1,080	-	-	-
合計	17,627	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,918	-	-	-	-	-
長期借入金	1,343	1,187	846	434	-	-
リース債務	135	109	86	64	46	261
合計	4,397	1,296	932	498	46	261

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,852	5,852	-
(2) 有価証券	2,923	2,923	-
(3) 受取手形及び売掛金	12,080	12,080	-
(4) 電子記録債権	1,049	1,049	-
(5) 投資有価証券	2,600	2,600	-
資産計	24,505	24,505	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,926	3,926	-
(2) 電子記録債務	2,170	2,170	-
(3) 短期借入金	3,410	3,410	-
(4) 設備関係支払手形	18	18	-
(5) 設備関係電子記録債務	327	327	-
(6) 長期借入金	2,668	2,644	24
負債計	12,522	12,498	24
デリバティブ取引(*)	14	14	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 設備関係支払手形、(5) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	530

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,848	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	2,923	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,080	-	-	-
電子記録債権	1,049	-	-	-
合計	21,901	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,850	-	-	-	-	-
長期借入金	1,560	1,234	834	400	200	-
リース債務	117	94	70	51	47	213
合計	3,527	1,328	904	451	247	213

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,632	1,632	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,632	1,632	-
合計		1,632	1,632	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	2,923	2,923	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,923	2,923	-
合計		2,923	2,923	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,139	297	841
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,139	297	841
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	456	462	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	456	462	5
合計		1,596	760	835

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 541百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,592	744	1,848
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,592	744	1,848
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	9	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	9	2
合計		2,600	753	1,846

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 530百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	345	259	9
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	345	259	9

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	46	34	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	46	34	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について516百万円(その他有価証券の株式516百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
原材料関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	コモディティスワップ取引 変動受取・固定支払	鉛購入取引	1,463	-	102

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
原材料関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	コモディティスワップ取引 変動受取・固定支払	鉛購入取引	304	-	14

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,888百万円	7,021百万円
勤務費用	468	462
利息費用	67	65
数理計算上の差異の発生額	39	42
退職給付の支払額	522	374
過去勤務費用の発生額	70	-
その他	8	97
退職給付債務の期末残高	7,021	7,036

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	7,021百万円	7,036百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,021	7,036
退職給付に係る負債	7,021	7,036
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,021	7,036

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	468百万円	462百万円
利息費用	67	65
数理計算上の差異の費用処理額	71	37
過去勤務費用の費用処理額	18	25
確定給付制度に係る退職給付費用	483	591

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	51百万円	25百万円
数理計算上の差異	107	79
合計	159	104

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	68百万円	42百万円
未認識数理計算上の差異	39	40
合計	107	2

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%

(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に勤続点・職能点から構成されるポイント制度により算定された予想昇給率が含まれております。

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33百万円	45百万円
未払事業所税	3	3
賞与引当金	207	270
退職給付に係る負債	2,109	2,107
減価償却超過額	18	9
貸倒引当金	11	8
環境対策引当金	1	0
繰延ヘッジ損益	31	-
繰越欠損金(注)	1,208	905
投資有価証券評価損	216	215
固定資産減損	46	43
その他	177	131
繰延税金資産小計	4,061	3,741
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,208	905
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	311	306
評価性引当額小計	1,524	1,212
繰延税金資産合計	2,541	2,529
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	252	450
特別償却準備金	210	123
土地圧縮積立金	30	-
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	803	803
繰延ヘッジ損益	-	4
その他	13	12
繰延税金負債合計	1,310	1,395
繰延税金資産(負債)の純額	1,231	1,134

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	179	234	175	357	261	-	1,208
評価性引当額	179	234	175	357	261	-	1,208
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	193	144	294	215	57	-	905
評価性引当額	193	144	294	215	57	-	905
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84	0.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.28	0.16
住民税均等割等	0.81	0.48
海外子会社の税率差異	3.99	3.35
評価性引当額の増減	17.93	0.44
税額控除	7.61	5.18
持分法投資損益	0.06	0.06
外国源泉税	1.35	-
その他	0.34	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.21	23.26

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2020年3月31日）

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループでは、東京都、その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は192百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,511	138	3,650	4,202

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループでは、東京都、その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は249百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,650	23	3,673	4,231

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、その下に製品・サービス別の統括部門を置いております。各統括部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、統括部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車」、「産業」及び「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「自動車」は四輪車及び二輪車用蓄電池を生産しております。「産業」は機器操作用蓄電池及びUPS（無停電電源装置）等の生産をしております。「不動産」はテナントビルの賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,626	18,531	317	64,474	12	64,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,620	333	20	1,973	758	2,732
計	47,246	18,864	337	66,448	770	67,219
セグメント利益	1,993	1,123	135	3,252	43	3,295
その他の項目						
減価償却費	2,118	556	30	2,705	11	2,716

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「保険事業」等を含んでおります。

2. 事業セグメントに資産は配分しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,250	17,333	364	59,948	9	59,958
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,723	279	20	2,023	783	2,806
計	43,974	17,612	384	61,972	793	62,765
セグメント利益	3,094	1,085	186	4,366	31	4,397
その他の項目						
減価償却費	2,107	580	38	2,725	10	2,736

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「保険事業」等を含んでおります。

2. 事業セグメントに資産は配分しておりません。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	66,448	61,972
「その他」の区分の売上高	770	793
セグメント間取引消去	2,732	2,806
連結財務諸表の売上高	64,486	59,958

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,252	4,366
「その他」の区分の利益	43	31
セグメント間取引消去	2	0
連結財務諸表の営業利益	3,293	4,397

(注) 営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	タイ	その他アジア		
40,652	17,193	5,787	852	64,486

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		合計
	タイ	インドネシア	
14,243	5,859	4,350	24,453

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	タイ	その他アジア		
39,915	15,487	3,868	687	59,958

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		合計
	タイ	インドネシア	
14,060	5,294	3,768	23,123

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
General Motors overseas distribution corporation	6,294	自動車

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントには配分しておりませんが、減損損失を153百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

古河電気工業株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

古河電気工業株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	808.59円	918.59円
1株当たり当期純利益金額	68.31円	110.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,238	3,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,238	3,614
普通株式の期中平均株式数(百株)	327,779	327,779

(重要な後発事象)

<会社分割による事業承継>

当社は、2020年10月27日開催の当社取締役会において、マクセル株式会社(以下「マクセル」といいます)が営む事業のうち、積層ラミネート型リチウムイオン電池事業(以下「本事業」といいます)を会社分割(簡易吸収分割)の方式により当社に承継させること(以下「本会社分割」といいます)に関する基本契約書(以下「基本契約書」といいます)を締結することにつき決議し、2021年4月1日に本会社分割が実行されました。

1. 本会社分割の目的

当社は、事業領域拡大の一環として、下記を目的にマクセルから本事業を承継し、当社のさらなる企業価値向上を図ります。

- ・当社のリチウムイオン電池の技術展開、用途拡大の推進
- ・両社が培ってきた技術力、研究開発力の融合による競争力強化

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

取締役会決議日(当社) : 2020年10月27日
取締役会決議日(マクセル) : 2020年10月29日
基本契約書締結日 : 2020年10月29日
吸収分割に関する契約締結日 : 2020年11月30日
効力発生日 : 2021年4月1日

(2) 本会社分割の方式

マクセルを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

3. 本会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本会社分割において当社が交付する金銭の算定については、承継する資産・負債・純資産に加え、本事業の業績動向(収益・費用・利益及びCF)等を検討のうえ、当社及び第三者が事業価値を算定した結果をもとに、マクセルと協議のうえ、決定致しました。なお、連結業績に与える影響は軽微でございます。

4. 承継する事業部門の概要

マクセルのエナジー事業本部が営む積層ラミネート型リチウムイオン電池に関連する事業

5. 譲り受ける資産・負債の額

現在評価中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,918	1,850	5.962	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,343	1,560	2.652	-
1年以内に返済予定のリース債務	135	117	4.955	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,467	2,668	0.977	2022年～ 2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	568	477	4.955	2022年～ 2031年
合計	7,433	6,673	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,234	834	400	200
リース債務	94	70	51	47

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,314	25,457	41,812	59,958
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	353	865	2,726	4,520
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	281	674	2,105	3,614
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8.58	20.59	64.23	110.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.58	12.01	43.64	46.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,579	3,597
受取手形	2,342	2,492
売掛金	29,669	29,454
電子記録債権	1,077	1,046
商品及び製品	1,864	1,967
仕掛品	2,279	2,332
原材料及び貯蔵品	410	416
前払費用	50	55
未収入金	1,2273	1,2257
その他	243	2174
貸倒引当金	9	1
流動資産合計	17,581	19,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,528	10,835
減価償却累計額	6,829	7,059
建物(純額)	3,699	3,775
構築物	1,836	1,870
減価償却累計額	1,460	1,500
構築物(純額)	375	369
機械及び装置	23,732	23,891
減価償却累計額	21,354	21,765
機械及び装置(純額)	2,378	2,125
車両運搬具	70	76
減価償却累計額	67	65
車両運搬具(純額)	3	10
工具、器具及び備品	7,525	7,414
減価償却累計額	6,954	6,775
工具、器具及び備品(純額)	570	638
土地	2,830	2,806
リース資産	754	732
減価償却累計額	261	302
リース資産(純額)	492	430
建設仮勘定	110	97
有形固定資産合計	10,462	10,254
無形固定資産		
ソフトウェア	21	214
リース資産	10	11
その他	33	33
無形固定資産合計	65	259
投資その他の資産		
投資有価証券	1,693	2,653
関係会社株式	4,002	4,383
出資金	26	26
繰延税金資産	1,814	1,749
その他	271	270
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	7,590	8,866
固定資産合計	18,117	19,379
資産合計	35,699	39,172

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 55	2 47
買掛金	2 2,610	2 2,686
電子記録債務	2 2,360	2 2,170
短期借入金	1,601	1,166
リース債務	75	69
未払金	2 275	2 366
未払費用	2 1,116	2 1,252
未払法人税等	356	460
未払消費税等	413	394
前受金	56	50
預り金	128	152
賞与引当金	607	815
環境対策引当金	2	0
設備関係支払手形	17	18
設備関係電子記録債務	243	327
その他	102	-
流動負債合計	10,024	9,978
固定負債		
長期借入金	1,866	2,500
リース債務	487	426
退職給付引当金	6,376	6,394
環境対策引当金	2	1
資産除去債務	53	54
その他	219	172
固定負債合計	9,004	9,548
負債合計	19,029	19,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
資本準備金	422	422
資本剰余金合計	422	422
利益剰余金		
利益準備金	223	223
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	68	-
特別償却準備金	477	280
別途積立金	176	176
繰越利益剰余金	13,170	15,532
利益剰余金合計	14,116	16,212
自己株式	11	11
株主資本合計	16,166	18,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	574	1,373
繰延ヘッジ損益	71	10
評価・換算差額等合計	502	1,383
純資産合計	16,669	19,646
負債純資産合計	35,699	39,172

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 42,548	2 40,619
売上原価	2 32,764	2 30,228
売上総利益	9,784	10,391
販売費及び一般管理費	1, 2 7,617	1, 2 7,886
営業利益	2,166	2,504
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 452	2 421
投資事業組合運用益	2	64
その他	2 182	2 141
営業外収益合計	638	627
営業外費用		
支払利息	2 33	2 31
売上割引	8	2
棚卸資産処分損	-	10
支払補償費	-	7
その他	16	15
営業外費用合計	58	66
経常利益	2,746	3,065
特別利益		
固定資産売却益	0	26
投資有価証券売却益	259	34
特別利益合計	259	60
特別損失		
固定資産売却損	-	7
固定資産処分損	2	3
投資有価証券評価損	516	-
減損損失	153	-
災害による損失	3 54	-
特別損失合計	727	10
税引前当期純利益	2,278	3,115
法人税、住民税及び事業税	702	754
法人税等調整額	35	160
法人税等合計	667	593
当期純利益	1,611	2,521

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,640	422	422	223	68	605	176	11,791	12,865	11	14,916
当期変動額											
剰余金の配当								360	360		360
特別償却準備金の積立						183		183	-		-
当期純利益								1,611	1,611		1,611
特別償却準備金の取崩						311		311	-		-
自己株式の取得										-	-
固定資産圧縮積立金の取崩					-				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	128	-	1,378	1,250	-	1,250
当期末残高	1,640	422	422	223	68	477	176	13,170	14,116	11	16,166

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,098	9	1,088	16,004
当期変動額				
剰余金の配当				360
特別償却準備金の積立				-
当期純利益				1,611
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	523	61	585	585
当期変動額合計	523	61	585	665
当期末残高	574	71	502	16,669

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,640	422	422	223	68	477	176	13,170	14,116	11	16,166
当期変動額											
剰余金の配当								426	426		426
特別償却準備金の積立						58		58	-		-
当期純利益								2,521	2,521		2,521
特別償却準備金の取崩						255		255	-		-
自己株式の取得										0	0
固定資産圧縮積立金の取崩					68			68	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	68	197	-	2,361	2,095	0	2,095
当期末残高	1,640	422	422	223	-	280	176	15,532	16,212	11	18,262

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	574	71	502	16,669
当期変動額				
剰余金の配当				426
特別償却準備金の積立				-
当期純利益				2,521
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	799	81	880	880
当期変動額合計	799	81	880	2,976
当期末残高	1,373	10	1,383	19,646

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資...原価法を採用しております。ただし、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下原材料及び貯蔵品 げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に表示しておりました「補助金収入」は金額的要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において独立掲記しておりました「補助金収入」は80百万円であります。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は金額的要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「投資事業組合運用益」は2百万円であります。

(貸借対照表関係)

- 1 流動資産の「未収入金」には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	115百万円	40百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,252百万円	1,570百万円
長期金銭債権	2	2
短期金銭債務	169	180

3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING (借入債務)	1,715百万円	1,694百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	382百万円	437百万円
荷造及び運送費	2,009	1,994
貸倒引当金繰入額	8	0
貸金給与・賞与手当	1,912	1,999
福利厚生費	421	446
賞与引当金繰入額	217	278
退職給付費用	118	140
減価償却費	252	281
旅費	265	99
消耗品費	138	210

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高の総額	10,065百万円	10,409百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	370	369

3 災害による損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月に発生した台風19号による被害に伴う棚卸資産の損害および設備の修復等として災害による損失54百万円を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,929百万円、関連会社株式73百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,310百万円、関連会社株式73百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31百万円	40百万円
未払事業所税	3	3
賞与引当金	185	249
退職給付引当金	1,950	1,955
減価償却超過額	15	9
貸倒引当金	8	5
環境対策引当金	1	0
関係会社株式評価損	774	774
繰延ヘッジ損益	31	-
投資有価証券減損	163	162
固定資産減損	46	43
その他	127	99
繰延税金資産小計	3,339	3,344
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,019	1,012
評価性引当額小計	1,019	1,012
繰延税金資産合計	2,319	2,331
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	251	441
特別償却準備金	210	123
繰延ヘッジ損益	-	4
土地圧縮積立金	30	-
その他	13	12
繰延税金負債合計	505	582
繰延税金資産の純額	1,814	1,749

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.58%
(調整)	会計適用後の法人税等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	が法定実効税率100分	3.38
住民税均等割等	の5以下であるため注	0.57
税額控除	記を省略しています。	7.52
評価性引当額増減額		1.42
その他		0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.06

(重要な後発事象)

<会社分割による事業承継>

連結財務諸表等の重要な後発事象に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	当期末取得価額
有形固定資産	建物	3,699	367	1	290	3,775	7,059	10,835
	構築物	375	40	2	44	369	1,500	1,870
	機械及び装置	2,378	552	0	804	2,125	21,765	23,891
	車両運搬具	3	8	0	1	10	65	76
	工具、器具及び備品	570	333	0	265	638	6,775	7,414
	土地	2,830	32	56	-	2,806	-	2,806
	リース資産	492	3	-	65	430	302	732
	建設仮勘定	110	1,516	1,530	-	97	-	97
	計	10,462	2,856	1,590	1,473	10,254	37,469	47,723
無形固定資産	ソフトウェア	21	202	-	9	214	35	250
	リース資産	10	6	-	5	11	9	20
	その他	33	-	-	0	33	0	33
		計	65	208	-	15	259	45

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、自動車電池製造設備41百万円、産業電池製造設備39百万円、技術開発用設備37百万円であります。
2. 機械装置及び装置の当期増加額の主なものは、自動車電池製造設備158百万円、産業電池製造設備179百万円、技術開発部門の試験装置等173百万円であります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、自動車電池製造設備86百万円、産業電池製造設備100百万円、技術開発部門の試験装置等108百万円であります。
4. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、自動車電池製造設備294百万円、産業電池製造設備300百万円、技術開発部門の試験装置等303百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	8	16	18
賞与引当金	607	815	607	815
環境対策引当金	5	0	3	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	買取価格によって、1単元の株式数の売買の委託に係わる手数料相当額として、次に定める金額を買取単元未満株式数で按分した額 100万円以下の金額につき1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.9% ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.furukawadenchi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

（第86期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出。

（第86期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

古河電池株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電池株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電池株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

産業セグメントの収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表における【注記事項】(セグメント情報等)に記載のとおり、2021年3月期における産業セグメントの売上高は17,333百万円であり、そのほとんどを古河電池株式会社が占めている。また、産業セグメントの売上高は連結損益計算書の売上高の29%を占めている。</p> <p>産業セグメントの売上高は自動車以外の用途に使用される鉛蓄電池のほか、アルカリ蓄電池、整流器等の電源機器、工事及び点検サービス等に係る売上高であり、他のセグメントの売上高と比較すると相対的に利益率が高い。</p> <p>産業セグメントの売上高について、会社は売上高を正しい金額・時期に計上するための内部統制を整備・運用しているが、以下の性質があることから、実態のある売上高であるか、計上した金額・時期が適切であるかについて、より慎重に検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品・顧客毎に様々なスペック・仕様が存在し、相対的に製品の個別性が高い。 ・製品の販売に工事サービスが付随する複合的な取引となる場合がある。 ・製品によっては、顧客の予算の関係等により期末日付近である2月及び3月に売上高の計上が集中するものがある。 <p>加えて、産業セグメントの売上高は金額的に重要であり、虚偽表示が生じた場合には会社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることから、産業セグメントの売上高は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、産業セグメントの売上高について、実態のある売上高であるか、計上した金額・時期が適切であるかについて検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業セグメントの売上高に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の点に焦点を当てて検討した。 <ul style="list-style-type: none"> - 誤った顧客マスタの登録・変更を防止するための統制 - 内部規程に合致しない案件の受注を防止するための統制 - 発注書に基づいて、基幹システムに数量・単価を正確に入力するための統制 - 出荷の事実もしくは工事完了の事実に基づいて売上高を計上するための統制 ・通期の売上データから無作為に抽出したサンプルについて、運送業者の発送伝票・工事完了書等の関連する外部証憑との整合性を検討した。 ・2月及び3月に売上高が集中して計上される製品について、組織別に推移分析を実施することで特にリスクの高い領域を特定し、出荷や工事完了の事実を示す外部証憑に加えて、関連する費用の外部証憑との整合性を検討するなど、取引の発生時期の合理性に着目した多面的な検討を行った。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表における【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結子会社であるPT. FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING（以下FIBM）は継続して営業損失となっており、自動車用鉛蓄電池の製造工場に係る有形固定資産について、減損の兆候を識別しているが、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額（3,764百万円）を上回るため、減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは取締役会において承認された事業計画を基礎としており、当該事業計画には将来の販売数量の増加、販売単価、直接製造原価に関する重要な仮定に基づいて作成されている。これらの重要な仮定は、将来の経済状況や市場動向等に影響を受けるため不確実性を伴い、経営者による判断が含まれる。</p> <p>経営者が採用した重要な仮定が変動した場合、減損損失の認識が必要となる可能性があり、また、当資産グループは金額的に重要であるため、当該事項は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、FIBMの自動車用鉛蓄電池の製造工場に係る有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の点に焦点を当てて検討した。 <ul style="list-style-type: none"> - 事業計画の作成、承認に関する統制 - 割引前将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識の要否の判断に関する統制 ・割引前将来キャッシュ・フローの根拠となる事業計画が経営者により承認された事業計画と整合しているかどうかを検討した。 ・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である販売数量の増加、販売単価、直接製造原価について事業計画の算定根拠資料の検討及び経営者への質問により設定根拠を把握するとともに、経営者による見積りが合理的であるかどうかを確かめるために、市場予測に資する利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析、事業計画と翌連結会計年度の月次決算実績の比較分析を実施した。また、過年度における計画と実績を比較することにより、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。 ・算定された割引前将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識の要否の判断が、会計基準に従って適切に行われているかどうかを検討した。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付で無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古河電池株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、古河電池株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

古河電池株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電池株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電池株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

産業セグメントの収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（産業セグメントの収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月25日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。